

# 名護市先進医療不妊治療費助成事業

## 【事業概要】

不妊治療のうち保険適用外となっている先進医療不妊治療を受けられた名護市在住の夫婦に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的として実施しております。

※特定防衛施設周辺整備調整交付金による助成

## 【助成対象者】

1. 夫婦（事実上の婚姻関係にある夫婦も含む）双方または一方が申請日において、名護市に住民登録があること
2. 沖縄県の実施する先進医療不妊治療費助成事業において、沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けたものであること

## 【助成対象治療】

1. 先進医療不妊治療<sup>\*1</sup>であること
2. 沖縄県の実施する先進医療不妊治療費助成事業において、**令和8年4月以降**に沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けた治療であること

<sup>\*1</sup> 厚生労働省の先進医療会議における審査等を受け、先進医療として告示されている不妊治療関連の技術

## 【助成対象額】

1. 先進医療不妊治療に要した費用のうち、沖縄県の実施する先進医療不妊治療費助成事業において、助成対象となった額より、沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知書に記載の額を控除した額を助成いたします。（算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとなります。）
2. 助成金の額は夫婦に対し、一回の申請につき**7万円**を上限としております。

## 【申請期限】

**令和9年3月31日まで**（沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知を受けた日付が**4月以降**である場合には、**4ヶ月以内**）に申請となります。

申請方法は裏面をご参照ください

# 名護市先進医療不妊治療費助成事業

## 【申請方法】

健康増進課窓口による申請（事前にご連絡ください）

## 【申請までの流れ】

①

沖縄県先進医療不妊治療費助成事業の申請を行います

※名護市民の場合は、北部保健所が窓口です

②

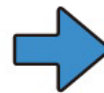
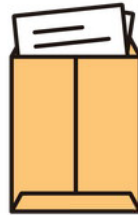
県から決定通知が届いたら名護市への申請が可能です

※県の承認には数か月かかることがあります

③

申請書と下記の必要書類をそろえて、健康増進課へご提出ください

※申請書は提出時に窓口でご記入いただけます



## 【申請に必要な書類】

1. 沖縄県先進医療不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
2. 当該先進医療不妊治療に要した費用に係る領収書の写し
3. 顔写真付きの本人確認書類の写し
4. 振込先の通帳または、キャッシュカードの写し

## 【お問い合わせ先】

名護市役所 健康増進課 健康づくり係

☎0980-53-1212（代表）

沖縄県先進医療不妊治療費助成事業

## 【お問い合わせ先】

北部保健所

☎0980-52-2704

沖縄県ホームページ→

